

指定管理者等監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査等の実施日

令和元年7月2日

2 監査の対象

(1) 指定管理者監査

ア 大浜自主防災会（公の施設：吉田町立住吉コミュニティ防災センター）

イ 北区自治会（公の施設：吉田町神戸コミュニティ広場）

(2) 随時監査

ア 防災課

イ 生涯学習課

3 監査の事項及び範囲

平成30年度の指定管理業務委託事業に係る出納及び事務等の執行状況

4 監査等の目的

町が指定管理業務委託事業与えている団体に対し、当該指定管理料等に係る出納及びその他の事務の執行が適正かつ効率的に行われているかどうかを主眼とした。

5 監査の方法

補助金等に係る出納及びその他の事務の執行について、各団体に提出を求めた資料及び提示資料を審査するとともに、各団体の代表者及び職員から事業内容、経理内容及び補助金交付関係書類についての説明を聴取するほか、質問等により監査を実施した。なお、所管課による補足説明を実施した。

第2 監査の結果等

各団体について、監査の結果等は後述のとおりである。

1 指定管理者監査

(1) 大浜自主防災会

ア 監査の結果

当該団体に交付した指定管理委託料等に係る出納及びその他の事務の執行は、おおむね適正に行われていた。

イ 指定管理料の概要

吉田町立住吉コミュニティ防災センター施設に係る指定管理委託料164,268円が交付されている。

(2) 北区自治会

ア 監査の結果

当該団体に交付した指定管理委託料等に係る出納及びその他の事務の執行は、おおむね適正に行われていた。

イ 指定管理料の概要

吉田町神戸コミュニティ広場施設に係る指定管理委託料2,000,000円が交付されている。

2 随時監査

指定管理者に関する事務及びその他の事務等に係る執行については、おおむね適正に執行されていた。